

第71回 広島市中学校総合体育大会 サッカーの部 要項

- 1 主催 広島市教育委員会 広島市中学校体育連盟
- 2 主管 広島市中学校体育連盟サッカー専門委員会
- 3 会期 【市大会】 令和5年7月22日(土),23日(日),29日(土)
8月26日(土),27日(日) 【予備日7月30日(日),8月8日(火)】
9月2日(土),9月3日(日) 【予備日9月9日(土)】
- 4 会場 【市大会】 市内各中学校 (1回戦①)7/22(8:00~14:00)
市内各中学校・戸坂運動広場 (1回戦②)7/23(8:00~14:00)
市内各中学校・戸坂運動広場・沼田運動広場 (2回戦) 7/29(8:00~14:00)
市内各中学校 (予備日) 7/30(8:00~14:00)
市内各中学校 (予備日) 8/ 8(8:00~14:00)
市内各中学校・沼田運動広場 (3回戦) 8/26(8:00~14:00)
市内各中学校・広域公園補助競技場 (4回戦) 8/27(8:00~14:00)
沼田運動広場 (準決勝) 9/ 2(8:00~14:00)
市内各中学校 (決勝) 9/ 3(8:00~14:00)
市内各中学校 (予備日) 9/ 9(8:00~14:00)
- 戸坂運動広場 (〒732-0012 東区戸坂新町三丁目1-1916 TEL 220-2044)
沼田運動広場 (〒731-3163 安佐南区伴北四丁目3987-1 TEL 848-2294)
広域公園補助競技場 (〒731-3162 安佐南区大塚西五丁目1-1 TEL 848-8484)

5 参加資格 (1) 広島市中学校体育連盟に加盟する中学校の生徒で、学校長が参加を認めた者。

(2) 参加資格の特例

◎学校教育法第134条の各種学校在籍生徒

学校教育法第134条の各種学校(1条校以外)に在籍し、広島市中学校体育連盟の予選会に参加を認められた生徒であること。

◎地域スポーツ団体等(地域クラブ活動)に所属する中学生

①地域スポーツ団体等(地域クラブ活動)に所属し、広島市中学校体育連盟の予選会に参加を認められた生徒であること。

②参加を希望する地域スポーツ団体等(地域クラブ活動)は以下の条件を具備すること。

1) 広島市中学校総合体育大会の参加を認める条件

ア 広島市中学校体育連盟の永年にわたる活動を理解し、それを尊重すること。

イ 生徒の年齢及び修業年限が我が国の中学校と一致している(中学校に在籍している生徒であること)。

ウ 広島市下の中学校及び学校教育法第134条(1条校以外)に在籍している生徒であること。

エ 地域スポーツ団体等(地域クラブ活動)にあっては、日常継続的に代表者もしくは指導資格を有する指導者の指導のもとに、適切に行われていること。

オ 『運動部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方に関する総合的なガイドライン』(令和4年12月27日スポーツ庁・文化庁発出)の「Ⅱ 新たな地域クラブ活動」を遵守していること。

カ 当該競技を管轄する中央競技団体もしくは都道府県競技団体に登録されていること。かつ同じ内容で広島県中学校体育連盟に認定されていること。

キ 各郡市または各地区における予選となる全ての大会において、競技役員や審判など運営上必要な事項に協力すること。

ク 地域スポーツ団体等(地域クラブ活動)で広島市中学校総合体育大会につながる大会に参加する場合、在籍中学校での大会参加は認めない。その逆も同様とする。

- ケ 冬季種目（駅伝、スキー、スケート）への出場を希望する者は、夏季種目とは別に登録することができる。
- コ 地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）における5月2日以降の登録選手の追加は原則認めない。ただし、一家転居を事由とする場合のみ1）クに係わらず選手の追加登録を認める。

2) 広島市中学校総合体育大会に参加した場合に守るべき条件

- ア 出場する競技種目の大会申し合わせ事項等に従うとともに、大会の円滑な運営に協力すること。
- イ 広島市中学校総合体育大会参加に際して、地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）においては、責任ある代表者・指導者が生徒を引率すること。また、万一の事故発生に備え、傷害保険等に参加するなどして、万全の事故対策を立てておくこと。
- ウ 広島市中学校総合体育大会開催に要する経費については、必要に応じて、応分の負担をすること。
- エ 団体競技における地域スポーツ団体名（地域クラブ活動名）での出場は1チームのみとする（複数のチームの参加はできない）。

3) 参加を認めない場合

- ア 認定申請に際して、申請書類に虚偽の記載があった場合。
- イ 大会参加申込に際して、参加条件に虚偽の内容が判明した場合。
※大会参加後に判明した場合は大会結果を取り消すこととする。

4) 専門委員会参加規程細則

- ア 『令和5年度全国中学校体育大会 地域スポーツ団体等の参加の特例競技部細則』（令和4年12月22日日本中体連発出）に準ずる。

(3) 引率・監督は当該学校の校長・教員・部活動指導員※とする。選手の行動について責任を負うものとする。（※部活動指導員とは学校教育法施行規則第78条の2に示されている者とする。）

コーチは学校長が認めた者、各校・各チーム1名。ただし、外部コーチは、成人の者で、他校（一貫校および同一敷地内の系列校を除く小・中・高）の校長および教員・部活指導員には資格がない。

(4) 大会に出場するチーム・選手の引率者・監督・部活動指導員・外部コーチ・トレーナ等は、部活動の指導中における暴力・体罰・セクハラ等により、任命権者又は学校設置者から懲戒処分（戒告・減給・停職・免職）を受けていないものであることとする。校長はこの点を確認して、大会申込書を作成する。なお、外部の指導者は校長から暴力等に対する指導措置を受けていないこととする。

(5) 大会参加チームの特例

- ① 複数校合同チームを編成して大会に参加する場合は、事前に広島市中学校体育連盟会長に申請し参加を認められていること。
- ② 合同チームとは、学校の部活動として日常的に活動している複数（校数制限なし）の中学校でつくる一つのチームで、広島市中学校体育連盟の大会参加チーム特例編成規程を遵守すること。

6 競技規則 (1) 2022/23年（公財）日本サッカー協会制定の「サッカー競技規則」による。

(2) 2023年度広島市中学校体育連盟サッカー専門委員会申し合わせ事項に従う。

(3) 大会登録（参加申込）は、監督1名、引率者1名、コーチ1名、選手20名までとする。選手予備登録は、市大会1試合目に所定の選手予備登録届を本部に提出することをもって認める。

- (4) 各試合のメンバー登録は、大会登録（予備登録を含む）した選手から最大18名までその試合のメンバー登録をすることができ、先発選手、交代要員（最大7名）を記載した所定のメンバー表を試合前に本部に提出する。
- (5) 各試合ベンチに入れる人数は、メンバー表に記載した監督1名、引率者1名、コーチ1名、選手18名の計21名以内とする。
- (6) 交代に関しては、メンバー表に記載した最大7名の交代要員から7名までの交代が認められる。（交代して退いた選手は、その試合に再び出場することはできない。）また、交代の手続きは、サッカー競技規則第3条に則して行う。
- (7) 大会中、警告を2度受けた選手は、次の1試合に出場することはできない。
- (8) 大会中、退場処分を受けた選手の出場停止処分は、審判委員長を中心とした本部役員会で協議し決定する。

7 競技方法 (1) 全市出場チームによるトーナメント戦方式。

- (2) 原則1会場2試合で、午前中開催とする。WBGT計で必ず測定を行い、飲水タイム、クーリングブレイクを実施する。また、決勝戦は、延長戦でも決しない場合は両校優勝とする。3位決定戦は行わない。

(3) 試合時間

- ①1~3回戦60分（インターバル10分）。延長戦なし、ただちにペナルティーマークからのキック。4回戦以降60分（インターバル10分）。延長戦20分、その後ペナルティーマークからのキック。
- ②試合開始時刻は、原則 ①9:00 ②10:45とする。 ※決勝戦は1試合のため10:00とする。

8 試合球 (公財) 日本サッカー協会公認の5号球とする。

9 申込規程 出場する各中学校は、大会参加申込書に必要事項を記入し、令和5年7月5日(水)全体監督会議へ持参すること。

※複数校合同チームで出場する場合は、全体監督会議より前に広島市中体連事務局へ申請書のPDFデータをメールで送付し、承認を得ること。

10 大会負担金 登録選手（生徒のマネージャーは含む）1人につき100円とし、全体監督会議で徴収する。

11 監督会議 (1) 全体監督会議 令和5年7月5日(水) 14:30~

広島城北中学校 鯉昇館（〒732-0015 東区戸坂城山町1-3 TEL 229-0111）

(2) 本部役員会議 令和5年9月4日(月) 14:30~

メディアスタジアム広島 会議室1（〒731-3162 安佐南区大塚西五丁目1-1 TEL 848-8484）

12 抽選要領 市選手大会の成績（1位~6位、ベスト8、ベスト16）で第1シードから決定し、抽選する。

13 表彰 市大会は、3位までを表彰し、1位には優勝旗・優勝杯・賞状・個人賞状を授与する。2・3位には賞状を授与する。

14 その他 (1) ユニフォームについて

- ①試合会場には、ユニフォームを2着必ず用意すること（ゴールキーパーも同様）。

「2着」とは、シャツ・ショーツ・ソックスともすべて、違う色にするということである。

※ユニフォームのデザイン、ロゴ等が異なっても、広島市中体連サッカー専門委員会の承認を得た場合、主たる色が同系色であれば着用することができる。

- ②ユニフォーム（GKユニフォームを含む）のうちシャツの色彩は、審判員の黒色と明確に判別し得るものでなければならない。

- ③背番号は1～99までとする。シャツの胸番号はつけることが望ましい。
 - ④ソックスにテープまたはその他の材質のものを貼り付ける、または外部に着用する場合、ソックスと同色でなくても良い。
 - ⑤アンダーシャツの色は問わない。ただし、原則としてチーム内で同色のものを着用する。
 - ⑥アンダーショーツおよびタイツの色は問わない。ただし、原則としてチーム内で同色のものを着用する。
- (2) 事前に会場校に連絡をとり、校内に入れる時間を確認すること。また、マイクロバス、大型バス等を利用する場合も事前に会場校に連絡し、指示に従うこと。
 - (3) 会場においては、会場責任者の指示に従うとともに、会場を常に清浄に保ち、会場全体を汚さないこと。終了後は、ベンチ・更衣場所の清掃、片付けを行い、ゴミは必ず持ち帰ること。
 - (4) 会場での生徒指導については、行き帰りも含めて、市中体連の申し合わせ事項を守るように徹底すること。
 - (5) 保護者の応援マナー（審判に対するクレーム）、車の乗り入れ、たばこの吸い殻、その他のごみ処理、差し入れのベンチ持ち込み等、各チームで保護者への指導を徹底すること。
 - (6) 個人情報のうち、大会運営上必要である選手名、学年、所属、（競技の特性上必要なもの）について公開します。また、報道機関に記録の提供を求められた際には記録の提供をします。参加校にあっては、その旨を承諾のうえ参加申込みを行うこと。
 - (7) 新型コロナウイルス感染症に対する感染防止対策については監督会議にて周知する。